

平成29年6月9日

一般社団法人日本私立大学連盟

文部科学省報道発表「高大接続改革の進捗状況について」別添資料2
「平成28年度における大学入学者選抜改革の主な取り組み等について」に関わる意見

平成29年5月16日発表の標記文書に述べられた、「大学入学共通テスト(仮称)」(以下「共通テスト」という。)の国語、数学に記述式問題を導入すること、英語の4技能評価を実施することを含む「共通テスト」の大枠については、学力の3要素を着実に育成・伸長させるという、今次の高大接続改革の本旨に沿うものと考えられ、本連盟として特段の異論はない。しかしながら、「共通テスト」を1次試験として利用し、さらに個別に2次試験を行うこととなる国立大学と異なって、私立大学は、既存のセンター入試の利用形態や各種入試の日程等多様であり、上記の新機軸を含めた「共通テスト」の具体的内容、実施方法、並びに各大学で行われる個別入試との関係等について、困難な状況を生じさせる問題が散見される。以下、それらの問題を示しながら、さらなる改善を図っていただくようお願いしたい。

1. 記述式問題の導入について

- 記述式問題の結果表示は3～5段階程度で行うことが想定されているが(別紙1-2、p. 20)、私立大学は集団準拠型試験の一部として使用するため、マークシート方式と併せて、適度な得点の分散が確保されるよう、作問を工夫していただきたい。
- 大学入試センターのモニター調査でも明らかなように、記述式問題の導入は、「共通テスト」の難易度を高めると予想される。その結果選抜性の高い大学を除く多くの私立大学では、「共通テスト」が、識別性が低いテストとなり、有効に活用できなくなる可能性が高い。この点に配慮し、作問や評価での工夫をお願いしたい。

2. 英語の4技能評価について

- 英語の4技能評価については、多種の民間の認定試験を受検させることの是非はともかくとして、その試験結果とCEFRの段階評価(最大6段階の達成度評価)を大学に提供することになっている(別紙1-2、p. 13)。私立大学の多くは、現行のセンター試験利用入試と同様、「共通テスト」のアラカルト利用のみで合否を判定する入試形態を設けることになると思われる。その際、国語、数学を含め他科目はマークシート式問題が中心であり、集団準拠型試験として利用しやすいが、英語のみが集団準拠型試験として利用しにくい、段階数の少ない達成度評価となるという齟齬が生じる。英語4技能評価も集団準拠型試験として利用するためには、さらに細かな多段階評価を導入するのが望ましい。CEFR-Jなども参考にしながら、多段階評価の可能性、あるいは、入試における達成度評価そのものの位置づけについて検討を続けていただきたい。
- 認定試験の受検は、高校3年生において2回までの試験結果を大学に送付できるとされているが(別紙1-1、p. 3)、経済的、地理的な制約から受検機会に格差が生じないよう、すべての高校3年生が2回の受検が可能となるような支援策、さらには浪人生への対応

や同様の支援策を含めた環境整備を早急に進めていただきたい。

3. 「共通テスト」の成績提供時期と一般選抜との関わりについて

- 「共通テスト」は1月中旬の2日間とし、大学への成績提供は現行より1週間程度遅らせる（別紙1-1、p.4）とともに、一般選抜は1月25日～3月25日と前倒しすること（別紙2、p.4）が検討されている。現在、私立大学の多くは、センター試験利用入試の成績を受け取った後に、種々の一般入試を行っている。これは、合格者の歩留まりを予測し、入学定員管理を行う上で必要なことと言える。一般選抜の始期・終期が早まり、「共通テスト」の成績提供が遅れるならば、私立大学の定員管理を著しく阻害し、入試日程を定めることが極めて困難になる。そのため、「共通テスト」が利用できなくなる可能性がある。記述式問題採点の時間を短縮することができないならば、「共通テスト」の実施時期と一般選抜の開始時期の関係について、再度検討を行っていただきたい。その調整ができるならば、私立大学においても、「共通テスト」を1次試験とし、一般選抜を2次試験とするような入試を行う可能性も生じるであろう。

4. 総合型選抜・学校推薦型選抜と入学前教育について

- 従来のAO入試、推薦入試を、学力の3要素を評価することを必須事項としつつ、総合型選抜、学校推薦型選抜として再定位されたこと（別紙2、p.1-5）は、私立大学の多様な理念のもとに行われる入学者選抜を維持することが可能となったという点で評価できる。しかし、従来、学校推薦型選抜（推薦入試）においては、高校長の推薦を尊重して学力担保を行ってきたため、総合型選抜と同様な試験を課すとすれば、推薦の意味が問われることとなる。この点について、さらに検討を行っていただきたい。
- 12月以前に入学手続きをとった者に対する入学前教育の充実も説かれているが、これと併せて、「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」（別紙3）が高校卒業生の学力を保証し、将来的に入学前教育が不要となるよう、教育体系整備を図ることも明記されるべきであろう。

5. その他

- 平成29年5月24日に専門職大学が法制化され、2019年度からの設置が決定された。大学である以上、入試においてもダブルスタンダードが生じないようにしなければならない。今次の入学者選抜改革の専門職大学への適用に関して明確にしていただきたい。

6. 全体を通して

- 平成25年の教育再生実行会議の提言では、「共通テスト」は「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」とされ、年複数回実施、1点刻みではない段階別評価によるものとする、一貫した理念のもとにあった。その後、個別的問題のみが議論された結果、理念が分かりにくく、私立大学も対応のしにくい改革案になったことは否めない。さらに議論を進め、全大学・高校が納得して参加できる改革を推進していただけるよう期待するものである。

以上